

## 府立高2校を府立大学の系属校に位置づけ ～高校・大学の高度連携で、農林業の人材育成を推進～

■京都府では、高校と大学が連携した質の高い学びを実現し、農林業や関連産業の振興に資する人材を育成するため、京都府立農芸高校と北桑田高校を京都府立大学と高度な連携関係を持つ「系属高校」としますので、お知らせします。

※系属高校：特定の大学と連携関係を持つ中等教育を行う学校で、大学を運営する学校法人とは別の学校法人等により運営され、連携する大学に対し一般受験者と比べ優先的入学を認められているもの。

### 1 系属校化する府立高校及び連携学部

系属校	府立大学における連携学部（学科）
農芸高校	農学食科学部（農学生命科学科）
北桑田高校	環境科学部（森林科学科）

### 2 系属校設置の趣旨

- ・高校・大学間の高度な連携による質の高い学びを実現し、知識と実践力の経験値を高め、教育内容の魅力向上を図ることで、京都府の農林業及び関連産業の振興に資する人材を育成する。

### 3 設置時期

- ・令和8年4月

### 4 目指す効果

- ・研究室訪問や大学教員による講義などの専門的な学びの充実
- ・高校生、大学生が双方の施設を活用した教育機会の充実
- ・大学との連携を通じた高校教員の資質能力の向上
- ・高校生と大学生との共同研究による学修意欲の向上

### 5 系属校から府立大学への進学

- (1) 府立大学の連携学科の入試において「系属校枠（仮称）」を新設
  - ・令和9年度入試（現高1が対象）より、連携学科入学定員の約1割（4～5名）にあたる系属校枠（仮称）を設定
- (2) 学力試験を実施し、連携学科毎に系属校枠（仮称）の範囲内で合格者を決定
  - ・選抜方法については令和6年度中に公表予定

### 6 今後のスケジュール

- ・令和6年10月下旬 京都府立大学と京都府教育委員会による協定調印式  
（※日程等が決定次第、別途お知らせします。）
- ・令和7年9月頃 両高校に係る令和8年4月入学者募集定員を公表
- ・令和8年4月～ 両高校を府立大学の系属校化
- ・令和9年4月 系属校枠（仮称）による府立大学入学（現高1）

## 7 その他

- ・今回の系属校化は、京都府立大学の『「新生・京都府立大学」改革プラン』及び京都府教育委員会の「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」に基づく具体的な改革として実施するものです。
- ・なお、両プラン／計画においては「附属高校」という用語を用いていますが、大学と高校の設置主体が異なることから「系属高校」としたものです。

<参考：「新生・京都府立大学」改革プラン（抜粋）（府立大学・令和4年1月）>

### 8 高大連携と地域貢献の強化に向けた府内高校等の附属化 （前略）

本学としても、高校との関係を、入学試験という「点」だけのつながりから、相互の連携という「線」のつながりへと広げ、「大学の知」を生かした教育プログラムを提供するなど、大学教育を提供する機会の拡大を図っていくこととする。その際、学修成果を入学者選抜や大学での単位認定にも反映させる仕組みも検討する。

連携対象校としては、農林業系など特色ある専門分野をもつ府立高校をはじめ、スーパーサイエンスハイスクール等に指定された高校などとの高大連携プログラムを通じて、社会から求められている理工系人材の育成に貢献していくことも考えられる。

このように高大連携を進めた先に、附属高校化の検討も進めていく。

<参考：魅力ある府立高校づくり推進基本計画（抜粋）（府教育委員会・令和5年12月）>

### 第2章 今後の府立高校の在り方

#### 1 全日制課程の魅力化と配置等の在り方

##### (3) 京都府立大学との連携強化

###### 【基本方針】

農林業系専門分野（「農」「林」「食」）の教育内容を充実させるため、中核校を府立大学附属高校とし、大学との相互連携を強化した上で、他校へその成果を波及させる。

#### 【本報道発表に関するお問合せ】

総合政策環境部大学政策課	課長	河野	TEL 075-414-4524
教育庁指導部高校改革推進室	室長	橋長	TEL 075-414-5153
京都府立大学学生部学務課	課長	今西	TEL 075-703-5121

